

入間市 橋梁長寿命化修繕計画
(令和4年度一部更新)

令和4年11月

入間市 都市整備部 道路整備課

1. 修繕計画更新の背景と目的

計画更新の背景

- 入間市では、169 橋の橋梁(横断歩道橋を除く)を管理しています。そのうち、市内道路交通網への影響や市民の利用頻度等が高い橋梁 73 橋を対象に、平成 25 年度に橋梁長寿命化修繕計画(以下、修繕計画)を立案し、平成 27 年度から修繕事業を実施して参りました。
- また、平成 26 年 6 月に橋梁の定期点検に関する省令・告示が施行され、橋長 2m 以上の橋梁に対して国が定める統一的な基準で 5 年に 1 度、近接目視による点検を行うこと(定期点検)が義務化されました。
- 本市においても、平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 か年で 169 橋の点検を実施し、各橋梁の健全性の診断を行いました。これら最新の点検結果を踏まえて、修繕計画を更新する必要があります。

目的

- 修繕計画の対象橋梁 169 橋のうち、2019 年時点で供用後 50 年を経過した“高齢化橋梁”は 20 橋(12%)ですが、10 年後の 2029 年では 30 橋(18%)に増加します。増加数はそれほど多くありませんが、将来的に高齢化橋梁の増加が見込まれます。
- 高齢化橋梁の増加、そして老朽化の進行により将来的に維持更新費用の増大が予想されます。今後の計画的・効果的な橋梁の維持管理を実現するため、最新の点検結果を踏まえて修繕計画の更新を行うこととなりました。

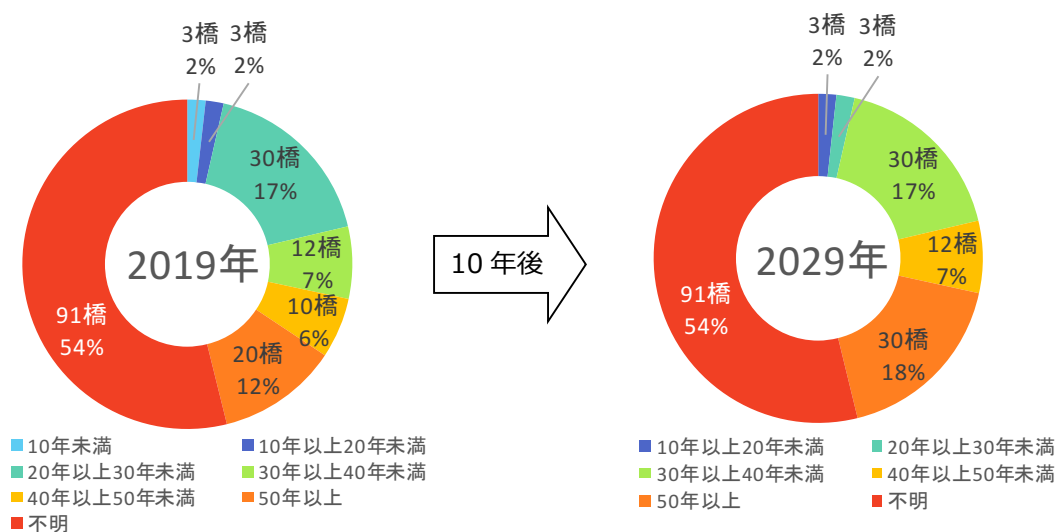


図 1-1. 供用年数別の橋梁数の推移

2. 修繕計画の対象橋梁

表 2-1. 修繕計画の対象橋梁

	1 級市道	2 級市道	その他市道	合計
全管理橋梁数(横断歩道橋を除く)	18 橋	20 橋	131 橋	169 橋
対象橋梁数(前回:平成 25 年度)	14 橋	15 橋	44 橋	73 橋
対象橋梁数(今回:令和元年度)	18 橋	20 橋	131 橋	169 橋

3. 修繕計画の実施状況

対象橋梁の点検結果

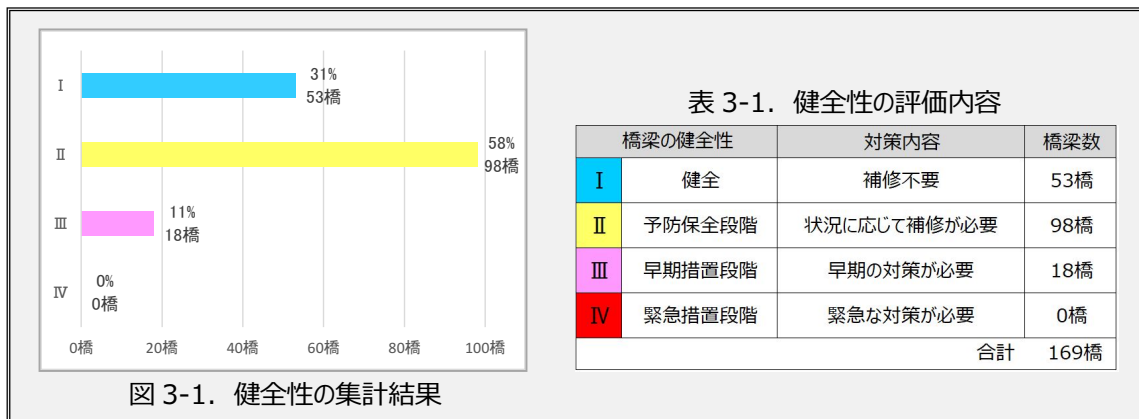


表 3-1. 健全性の評価内容

橋梁の健全性	対策内容	橋梁数	
I	健全	補修不要	53橋
II	予防保全段階	状況に応じて補修が必要	98橋
III	早期措置段階	早期の対策が必要	18橋
IV	緊急措置段階	緊急な対策が必要	0橋
		合計	169橋

修繕計画の実施状況一例

平成 27 年度から開始した修繕計画の実施状況の一例は以下のとおりです。

■ 架替事例

◆ 西武 2 3 号橋 (平成 30 年 架替実施)



■ 補修事例

◆ 大和橋 (平成 29 年 補修実施)



主桁補修(断面修復工) 等

◆ 扇橋 (平成 30 年 補修実施)



防護柵取替え、舗装打替え 等

4. 老朽化対策における基本方針

- 損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う「**予防保全型**」の管理を基本とし、将来の架替え回数を減らすことで維持修繕費用の縮減を図ります。
- すでに損傷が顕在化してしまっている橋梁(健全性Ⅲと診断した橋梁)は「**事後保全型**」として管理し、今後損傷を補修し健全性が改善された後に「**予防保全型**」の管理へ移行させます。

5. 新技術等の活用方針

- 2巡目以降の定期点検は1巡目定期点検の結果を踏まえ、点検作業の効率化や高度化、コスト縮減効果を見据えた取組のひとつとして新技術の活用検討を行います。
- 定期点検においては国土交通省から出されている「点検支援技術性能カタログ」掲載の新技術について活用検討を実施します。
- 新設工事や補修工事などの実施においては「NETIS（新技術情報提供システム）」掲載の新工法や新材料の活用検討を実施します。
- 前述の新技術の活用検討し、取り組んでいくことで修繕計画の効率化やコスト縮減が可能と考えます。

6. 費用の縮減に関する具体的な方針

- 高齢化橋梁の増加、老朽化の進行に伴う維持修繕費用の縮減を図るために前項で示した新技術を活用していきます。
- 管理橋梁の撤去や集約化を費用縮減の選択肢の一つとして管理橋梁の老朽化状況や利用実態を踏まえ、地元住民等と調整を図りつつ検討していきます。

7. 今後の維持管理方針

定期点検の実施

- 5年毎に定期点検を行い、橋梁の損傷状態を把握します。

日常管理の実施

- パトロールを行い、損傷状況や異常の有無の確認に努めます。
- 清掃などの維持作業を行い、橋梁の損傷やその要因の解消に努めます。
- 橋梁部の路面の段差といった軽微な損傷も維持作業で補修し、橋梁を安全に通行できるように努めます。

修繕計画の見直し

- 修繕計画の実施状況を踏まえ、定期的に計画見直しを行い、効率的な維持管理を行っていきます。

8. 今後 10 年間で予定している事業計画

■点検により診断した健全性に加え、橋梁の利用状況や橋梁下の交差物といった橋梁が持つ重要度の要素を加味し、総合的に検討した事業計画を立案しました。

■今後 10 年間で予定している修繕実施予定の橋梁は以下のとおりです。

表 8-1. 修繕実施予定橋梁(今後 10 年間)

番号	橋梁名	路線名	橋長 (m)	架設 年次	供用 年数	健全 性	最新 点検 年次	定期点検及び修繕時期(今後10年間)												備考		
								R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030					
1	西武14号橋	市道幹47号線	5.5	不明	不明	Ⅲ	2016	●	○						○							
2	西武22号橋	市道G475号線	5.1	不明	不明	Ⅲ	2017	●		○						○						
3	南峯橋	市道幹36号線	28.4	1992	27	Ⅲ	2017			○	●				▲		○					
4	木蓮寺大久保橋	市道C1130号線	35.6	1992	27	Ⅲ	2017			○	●				▲		○					
5	中神3号橋	市道C1209号線	27.3	1992	27	Ⅲ	2016	○	●					▲		○						
6	西三ツ木橋1	市道C963号線	27.3	1992	27	Ⅲ	2017		●	○				▲		○						
7	上橋2	市道幹33号線	20.0	1977	42	Ⅲ	2016	○				●			○							
8	西武29号橋	市道G558号線	4.8	不明	不明	Ⅲ	2017	●		○						○						
9	新霞橋	市道A319号線	28.0	1990	29	Ⅲ	2016	○					●		○							
10	向橋1	市道C820号線	20.2	1972	47	Ⅲ	2016	○			●				○							
11	金子16号橋	市道C622号線	2.9	不明	不明	Ⅲ	2017			○					●		○					
12	金子18号橋	市道C624号線	2.9	不明	不明	Ⅲ	2017			○						●	○					
13	金子19号橋	市道C628号線	2.9	不明	不明	Ⅲ	2017			○						○			●			
14	金子15号橋	市道C619号線	2.9	不明	不明	Ⅲ	2017			○						○			●			
15	万年橋側道橋	市道A22号線	26.5	1987	32	Ⅲ	2017			○						○				●		
16	藤沢21号橋	市道F206号線	7.1	不明	不明	Ⅲ	2016	○	●						○							

※本一覧は今後10年間で修繕を予定している橋梁を示している。

一覧に記載のない管理橋梁についても点検計画に基づき、定期点検を実施する。

※以下の橋梁については東日本高速道路㈱との協議調整により、変更となる場合がある。

南峯橋、木蓮寺大久保橋、中神3号橋、西三ツ木橋1

● 修繕時期

▲ 修繕時期(東日本高速道路㈱工事分)

○ 点検時期

9. 計画策定担当部署

■計画策定担当部署

入間市 都市整備部 道路整備課

〒358-8511 埼玉県入間市豊岡一丁目 16 番 1 号

TEL : 04-2964-1111(代表)